

民間レクリエーション団体のNPO法受容過程に関する研究

○赤堀 方哉、安部 保子（梅光女学院大学短期大学部）

【序論】

日本のボランティア活動は低調だと言われ続けてきたが、1995年に起こった阪神大震災では多くのボランティアが現地に駆けつけた。その数は、3ヶ月でのべ100万人を超えたと言われ、この年は「ボランティア元年」と名づけられた。その後、1997年のロシアのタンカー「ナホトカ号」の重油流出事件でも、北陸地方に多くのボランティアが駆けつけ、ボランティア活動が日本に定着しつつあることを印象づけた。このような社会情勢を背景に、1998年に「特定非営利活動促進法（以下、NPO法）」が制定されたのである。

そもそもNPOとはNon-Profit Organizationの略で、非営利組織であるが一般的には公益的な活動を行っている組織を示す。サラモン¹⁾によって定義的特徴として、①形式性、②非政府性、③非営利性、④独立性、⑤自発性、⑥公益性、の6つが示されており、又、これらに加えて非党派性を挙げることもある。この定義的特徴に従うと、NPOの範囲は、教育分野、社会福祉分野、保健医療分野、環境保全分野、国際協力分野、文化芸術分野、と幅広い²⁾。これらの分野で活動する組織に対して、民法上の公益法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人等の法人格が付与されている。しかし、経済企画庁によれば1996年時点で法人格を有していない任意団体が約8万団体あるとされている。この任意団体に法人化の道を拓くのがNPO法なのである。

NPO活動の活発化は、公共財などの特殊な財の供給における「市場の失敗」、公共財の供給に関わる非効率性という「政府の失敗」、を是正する可能性を持っているのである。この2つの失敗の是正は、社会における多元主義という方向性を持つであろう。個人の多様な価値を認め、それを実現する社会を構想しているのである。これは「自由時間に自発的に行われ、楽しく社会的にも意義のある活動」³⁾

表 1. 非営利団体の国際比較

	日本	米国	英国	ドイツ	フランス	イタリア	韓国	中国
国民総人口(千人)	1,240	2,331	596	1,016	603	416	23	1,117
非営利団体の数(千)	2.5	2.8	1.6	3.7	4.2	1.4	0.8	2.5
国民総人口1千人あたり	0.002	0.001	0.003	0.004	0.007	0.003	0.0003	0.002
非営利団体の総資産(千円)	3.2	5.3	1.8	3.6	3.2	2.0	1.2	4.8
国民総人口1千人あたり	0.0026	0.0023	0.003	0.0036	0.0053	0.0048	0.0005	0.0043
文化芸術	1.2	3.1	30.5	7.3	17.8	8.3	96.2	16.4
教育研究	39.3	23.7	42.4	11.9	34.5	21.7	4.0	33.9
環境保護	27.7	22.8	3.0	34.3	14.7	16.4	0.9	21.4
社会サービス	13.8	9.9	11.3	33.1	28.9	24.9	24.9	19.5
保健医療	0.2	0.7	2.2	0.7	0.7	0.2	1.3	0.8
コミュニティ開発・立寄・選挙	0.3	3.1	7.8	14.8	6.4	1.7	1.4	5.1
市民運動	0.9	0.3	0.7	1.1	2.9	2.2	0.4	1.2
ボランティア・市民活動	0.1	0.4	0.7	0.2	0.6	1.9	0.7	0.8
国際的組織	0.3	1.2	3.7	1.3	1.1	1.3	0.1	1.3
宗教団体・労働組合等	14.4	5.1	7.0	2.9	2.9	22.9	9.4	9.1
その他	4.5	9.8	0.9	0.9	0.9	3.9	0.1	0.8

というレクリエーションが目指す方向と一致しているといえる。表1に示しているように、各国においてもNPOに占めるレクリエーション団体の占める割合は大きいと言える。しかし、日本では上述したようにレクリエーション団体には概ね法人格が認められてこなかったのである。

(出典『ノンプロフィットエコノミー』、山内直人)

NPOに関する研究は主に経済的な分野でなされている。サラモンら⁴⁾は世界12カ国の非営利セクターの規模を比較し、世界的な規模での非営利・非政府団体の重要性が増してきていることを指摘している。山内⁵⁾はNPOとしての学校・病院の経済行動を分析し、必ずしも市場原理と相反するものではないとしている。本間⁷⁾は日本のNPOの寄付税制に関する分析を行い、その不備が活動の促進を疎外していると指摘している。社会学的な分野では、赤堀⁸⁾らの会員の活動継続意欲を規定する要因を明らかにした研究があるが、NPOに関する研究が活発に行われていないという現状がある。

1998年12月にNPO法が施行されて以来、1999年7月2日現在で879団体が設立申請が受理され、310団体が法人設立認証を受けている。しかし、市民団体のNPO法人化の動きは始まったところであり、法人化が従来の活動に及ぼす影響に関しては研究されていない

のが現実である。そこで本研究では、1999年の5月にNPO法人として認証された「子ども劇場下関センター」を対象にして、NPO法の受入が従来の活動に及ぼした影響を明らかにすることを目的としている。

【研究方法】

1. 調査対象

子ども劇場おやこ劇場は、1966年に児童劇を中心とする観劇団体として始まったが、当初から単に「劇を観る会」を志向しているのではなく、「子どもの文化を皆で考え合い、創造していく会」を志向している。その活動は毎月千円程度の会費を集め、劇を観る鑑賞活動と、キャンプ・お祭り等の自主活動と呼ばれる子育て活動という2つの大きな柱となる活動を展開している。今日では日本各地に約760劇場、50万人の会員を持っている⁹⁾大規模な民間レクリエーション団体と言える。その中で、調査対象とした子ども劇場下関センターは会員数が約240人という単位劇場としては比較的小規模な劇場であるが、1999年の5月にNPO法人としての認証を得て、活動の新たな展開を模索している団体と言える。

2. 調査方法

1999年4月から9月にかけて、劇場事務局において事務局長、代表委員、その他会員に直接面接によるインタビューをおこない、データの収集を図った。又、活動を参与観察し、補足的な資料を収集した。

3. 調査内容

調査内容は、①組織の変容、②活動の変容、の2点である。

【結果及び考察】

1. 組織の変容

従来は会員を、大人・子どもの別を問わずすべての会員を一般会員として扱っていたが、NPO法の受容に際して、会員を「正会員」、「活動会員」、「支援会員」、「賛助会員」の4つに区分した(表2参照)。NPO団体の構成員として総会での議決権を持つのは、正会員だけである。正会員は、「この法人の目的に賛同して入会し、活動に推進する個人」として位置付けられ、活動会員は、「この法人の目的に賛同して入会し、活動に参加する個人」として位置付けられる。つまり、正会員はこの法人を運営し、活動を企画していく意思を有する者であり、活動会員は企画された活動に対して参加するにとどまる者であると言えよう。この両会員には、年齢による区別は設けられておらず、子どもでも正会員になることも可能であり、大人でも活動会員であることも可能である。但し、上述したように正会員には議決権が伴うため、その能力を持たない子どもは活動会員となるのが通例であろう。両者は月あたり1300円の会費を納めている。さらに、「支援会員」と「賛助会員」はこの法人を支援する個人若しくは団体であり、年間1口5000円の支援金を収めている。

表2. 会員区分の変容

会員	240	→	正会員	70
			活動会員	170
			支援会員	20
			賛助会員	17

さらに、会員の区分の変容に伴い、運営のシステムは図1のように変わっている。ここでは、正・活動会員に加えて、活動参加者及び活動協力者という法人外部まで視野に入れている。会員を中心としながらも、活動の趣旨に賛同する人々を取り込んでいこうとする姿勢が伺える。これは次の活動の変容を見ることにより、より明らかになる。

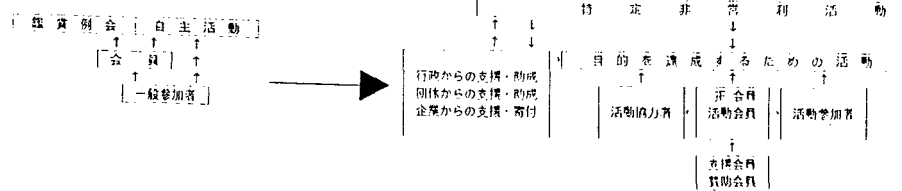


図1.運営システムの変容

2.活動の変容

活動の変容には3つの軸がある。1つは、劇場活動の2本の柱として、「鑑賞活動」と「自主活動」を位置付けていたにも関わらず、従来はその比重が劇を観るという「鑑賞活動」に大きく偏っていた。これが法人化を契機に、両活動にほぼ同様の比重がかけられるようになったと推察される。これは図2に示す広報活動の一端を見ても明かである。法人化以前は紙面の大半を例会の紹介が占めていたが、法人化後は鑑賞活動と活動企画が並列に示されている。

開催日	作 品 (劇 団) 名	内 容
6/7 ～19	風の子バザール (山形県舞台芸術フェスティバル)	世界のあはなしを公民館や集会所など 小さな会場で、お父さん、お母さん、お 友だち、みんなで見ましょう。
9/23 (土)	ちびっかんのぼうけん (劇団加賀道)	津沢村子限りのスワールの大きいお話 を、ぬいぐるみをさまざまな方法で つく、カムのぼうけんの物語
12/4 (土)	高田山田を以て 夢いっばいコンサート (作：高田山田 演出：高田山田)	日本語の高田山田と男さんの語りと山 田の音楽、夢いっばい、おはなし いっばい、たのしいコンサート。
3/3 2/26 (土)	ベッカニコおに (劇団ももも)	さねとふあきら両作の心惹き出すこ れだけの劇。この劇を通して「人間」に ついて、自分や他者によっていろいろな 見方ができる作品。
5/25 5/26 (土)	星モグラサンジの伝説 (劇団加賀道)	モグラの星を信じて信じています。 ほんとうのところ信じられない結 核です。でもモグラや星は思えない ことをわかっての星とモグラの物語です。
9/2 5/12 (土)	あつと・からくり・ おん・すてんじ (劇団加賀道)	劇団加賀道は大阪行った日から くりおきだての劇。
9/22 (土)	マルセリスのロードショー (劇団加賀道)	Part1 マルセリスの音楽劇 Part2 「星の月」の音楽劇
4/24 (土)	ガリレオラブソング (劇団加賀道)	ガリレオの音楽劇。星の物語。星の 小さなあはなしの音楽劇。

◆その他の活動カレンダー

- ☆7月おやこキャンプ/ブロック・サークル親子お祭を
差し合って各々にとります。
- ☆8月子どもキャンプ/子どもたち、青年たちの話
し合い、対話の場。

図2.活動の比重の変容

2つ目に、各活動を劇場独自で行うのではなく、行政や地域団体と共同して行うようになったということが挙げられる。'99年4月29日に行われた「第2回子どもフェスタ in あやらぎ」では、ボランティア団体や福祉団体、地域企業が開催に数多く協力し、また参加している。この多くの他団体を巻き込んだ活動が展開できた背景には、行政の後援を取り付けることができ、さらに、行政に他団体を紹介してもらい、又行政から他団体へ呼びかけが行われたということが挙げられる。

3つ目に、組織の変容でも触れたが、活動参加者を活動の中に位置付けたことである。従来は、劇を観る「例会」であっても、それ以外の活動であっても、参加者は原則として会員であって、会員外の参加は認められていなかった。そのため、会員以外で参加を希望

する者は、その活動に先立って入会するということが求められていた。会の目的に賛同して入会する会員ではなく、特定の活動に関心を持って入会した会員であるので、活動終了後退会するということが繰り返されていた。会員外の参加者を活動参加者と位置付けたということは、会の活動は会員が会員のために例会活動や自主活動を行うというものから、会は例会活動や自主活動を地域に向けて提供するというものへ、活動の目的が変容したということを示している。

【結語】

民間レクリエーション団体を対象として、NPO法の受容が団体に与えた影響を研究してきたが、次のような結果が明らかになった。主な変容として以下のことが挙げられる。

- 1) 会員の区分分けを行い、参加の目的にあった活動となるようにした。
- 2) 会員外まで、活動の対象として視野に収めるようになった。
- 3) 活動を団体独自で行うのではなく、地域や行政と協力して行うようになった。
- 4) 例会活動と自主活動の比重がほぼ同じとなった。

以上のように、NPO法の受容は団体に大きな影響を与えたことが明らかになった。しかし、劇場運動は発足当時より、劇を観る会としてではなく、子どもの文化を創造していく会であった。それが、劇場運動の全国的な展開を促したの大きな要因が、児童劇団であったということ、又、子どもの文化の創造という抽象的な目的よりも、観劇活動という具体的な活動の方が理解されやすかったということなどの要因から、劇場運動自体がその展開に伴って、内部においてもさえも観劇活動であるという捉え方が主流となっていたという現状がある。そのような劇場活動の現状が、NPO法人としての認証をめざし、活動を見直していく過程で、公益性というNPO法人としての要件を満たすために会員のための活動でなく、地域に開かれた活動として活動を捉えなおしていったと言える。この結果、たどり着いたところは、新たな活動ではなく、30数年前に劇場活動を発足したときに目指していたものにたちかえったといえるのではないだろうか。

【参考文献】

- 1) Salamon, Lester, M., "America's Nonprofit Sector", The Foundation Center, 1992. (入山映訳『米国の非営利セクター入門』、ダイヤモンド社、1994.)
- 2) 電通総研、『NPOとは何か』、日本経済新聞社、1996.
- 3) 高橋和敏編著、『レクリエーション概論』、不昧堂出版、1980.
- 4) Salamon, Lester, M., "The Rise of the Nonprofit Sector", Foreign Affairs, July/August, 1994.
- 5) Salamon, Lester, M. and Anheir, Helmut K., "The Emerging Sector", Manchester University Press, 1996.
- 6) 山内直人、『ノンプロフィットエコノミー NPO とフィランソロピーの経済学』、日本評論社、1997.
- 7) 本間正明、『フィランソロフィーの社会経済学』、東洋経済新聞社、1993.
- 8) 高比良正司、『子ども劇場と歩んで28年 夢中を生きる』、第一書林、1994.
- 9) 赤堀方哉 山口泰雄、『民間レクリエーション団体会員の継続意欲に関する研究』、レジャー・レクリエーション研究 40、25-33、1999.